



宮内庁、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省と同時発表

永田クラブ、経済研究会に配布

平成20年4月18日
内閣府大臣官房総務課
みどりの学術賞及び式典担当室

第2回「みどりの式典」の開催について

「みどりの日」についての国民の関心と理解を一層促進し「みどり」についての国民の造詣を深めるため、第2回「みどりの式典」を以下のとおり開催します。

なお、本式典には、天皇皇后両陛下の御臨席を頂く予定です。

1. 主催

内閣府（協力：文部科学省、農林水産省、国土交通省及び環境省）

2. 開催日時

平成20年4月25日（金）

授賞式 16:00～17:00

- ・みどりの学術賞
- ・緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

レセプション 17:00～18:00

3. 会場

憲政記念館（東京都千代田区永田町1-1-1）

4. 参加予定者

約300名

5. 取材

別添『第2回「みどりの式典」取材要領』のとおり

本件問い合わせ先：

内閣府大臣官房総務課みどりの学術賞及び式典担当室

室長 飛山 龍一 電話03-3501-3845（林野庁森林保全推進室）

室長補佐 湯澤 将憲 電話03-5253-8420（国土交通省公園緑地課）

平成20年（第2回）みどりの学術賞 受賞者

あさだ こうじ

(1) 浅田 浩二 (74歳) 京都大学名誉教授

<功績概要>

植物光生化学の分野において、世界にさきがけて、生物に害を及ぼす反応性の高い酸素の分子種を「活性酸素」と名付け、光合成の場である葉緑体における活性酸素の生成と消去のメカニズムを研究し、活性酸素を中心に植物の環境ストレス耐性の機構を明らかにするなど、斯学の発展に貢献した。

いしかわ みきこ

(2) 石川 幹子 (59歳) 東京大学大学院工学系研究科教授

<功績概要>

緑地環境計画の分野において、世界各国における「みどり」の継承と創出のあり方、拡大する都市に対する「みどり」の計画的な整備の方法、大都市圏問題に対応する緑地の役割を明らかにすることにより、「みどり」が単なる物的環境ではなく、制度的、文化的な「社会的共通資本」であることを論証し、また、国内外の緑地計画の策定、指導にあたるなど、斯学の発展及び社会に貢献した。

平成20年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰受賞者
(五十音順)

【個人】

なかむら としろう
中村 利郎 (山口県岩国市)

わたなべ さだよし
渡部 定義 (愛媛県松山市)

【団体】

かしもちゅうがっこりょっかしょうねんだん
加子母中学校緑化少年団 (岐阜県中津川市)

きばこうえんともかい
木場公園友の会 (東京都江東区)

くしひきばなみどりかい
櫛引花と緑の会 (山形県鶴岡市)

せんだんやまはなみどりすいしんきょうぎかい
栴檀山花と緑の推進協議会 (富山県砺波市)

きゅうしゅうかぶしきがいしゃおおいた
ソニーセミコンダクタ九州株式会社大分テクノロジーセンター

(大分県国東市)

たろうちょうぎょぎょきょうどうくみあいじょせいぶ
田老町漁業協同組合女性部 (岩手県宮古市)

ねんもりかい
どんぐり1000年の森をつくる会 (宮崎県都城市)

【学校】

こうべしりつひばりがおかちゅうがっこ
神戸市立雲雀丘中学校 (兵庫県神戸市)

たかねざわちょうりつあくつしょうがっこ
高根沢町立阿久津小学校 (栃木県塩谷郡高根沢町)

【地方公共団体】

おおくわむら
大桑村 (長野県木曽郡大桑村)

やくしまちょう
屋久島町 (鹿児島県熊毛郡屋久島町)

「みどりの月間」及び「みどりの学術賞」の創設について

〔平成18年8月8日
閣議決定〕

- 1 「みどりの日」についての国民の関心と理解を一層促進し、「みどり」についての国民の造詣を深めるため、「みどりの月間」を設けるとともに、「みどりの学術賞」を創設する。
- 2 「みどりの月間」は、毎年4月15日から5月14日までの期間とする。
- 3 この期間において、「みどりの式典」を開催するほか、地方公共団体及び一般の協力を得て、「みどり」に関する各種行事等を全国的に実施する。
- 4 「みどりの学術賞」は、国内において植物、森林、緑地、造園、自然保護等に係る研究、技術の開発その他の「みどり」に関する学術上の顕著な功績のあった個人に内閣総理大臣が授与する。
- 5 「みどりの学術賞」の授与は、「みどりの式典」において行う。また、緑化推進運動の実施について顕著な功績のあった個人又は団体に対する内閣総理大臣の表彰についても、併せて実施する。
- 6 「みどりの学術賞」の授与及び「みどりの式典」の開催に必要な事務は、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省等関係省庁の協力を得て、内閣府において行うものとし、所要の検討を進める。
- 7 「みどりの日」においては、国公立公園の無料開放を行うほか、地方公共団体及び一般の協力を得て、国民が自然に親しむための各種行事等を全国的に実施する。
- 8 平成元年4月18日閣議了解により設けられた「みどりの週間」は、廃止する。